

- 平成17年4月に施行した岐阜県地震防災対策推進条例に基づき、平成18年4月に「岐阜県地震防災行動計画」を策定し、概ね5年おきに改定
- 条例の目的（地震防災対策に関し、県の責務、市町村、県民及び事業者の役割を明らかにするなど）を踏まえ、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進
- 令和6年能登半島地震での災害教訓などを盛り込み、第五期行動計画の施策を具体化 ⇒ 11の施策分野 45の施策項目 694の施策

■ 第五期行動計画の策定方針・ポイント

令和6年能登半島地震を踏まえた震災対策の見直しを反映

- ▶ 「能登半島地震に学ぶ」と題した最終報告を令和7年1月に公表
- ▶ 被災地支援に当たった経験や知識も取り入れ、4つのテーマを軸に見直し

第3期岐阜県強靱化計画に位置づけた地震防災対策を反映

- ▶ 強靱化計画は、本県の防災・減災に係る最上位の計画
- ▶ 30の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、13の分野に渡り対策を整理

行政だけでなく、県民や事業者の皆さまと共に対策に取り組んでいく観点を明記

- ▶ 県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく対策を整理
- ▶ 目指すべき方向性として計画スローガンを新たに設定



＜令和6年能登半島地震（最大震度7、マグニチュード7.6）倒壊したビル・道路の損壊＞

■ 基本目標

- 1 県民の生命の保護が最大限図られること
- 2 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

≪ 計画スローガン ≫

※今回計画で新たに設定

地震による災害死ゼロを目指して

～自助・共助の最大化とそれを支える公助～

■ 計画期間

令和7年度～11年度（5か年）

■ 対象とする地震・主な被害想定

地震	最大震度	マグニチュード	人的被害 (死者)
南海トラフ地震	6弱	9.0	470人
養老-桑名-四日市断層帯による地震	7	7.7	3,100人
揖斐川-武儀川（濃尾）断層帯による地震	7	7.7	3,700人
長良川上流断層帯による地震	7	7.3	1,100人
屏風山・恵那山及び猿投山断層帯による地震	6強	7.7	1,700人
阿寺断層帯による地震	7	7.9	1,100人
跡津川断層帯による地震	7	7.8	980人
高山・大原断層帯による地震	7	7.6	870人

■ 県民・事業者の皆さま、行政が協力して取り組むこと

※今回計画で新たに明記

県民の皆さまは、

自ら、または大切なご家族の命を守るため、
自助・共助に取り組みましょう

1. **ご自宅などの耐震化、
ブロック塀や防災グッズの点検**
2. 水や飲料水、お薬などの生活必需品について
**最低でも3日間、
可能な限り1週間分を備蓄**
3. 地域で実施される
防災訓練や勉強会に積極的に参加
(日頃から、避難所の場所や避難ルート、
家族間での連絡方法を確認)

事業者の皆さまは、

大切な会社と従業員の命を守るため、
自助・共助に取り組みましょう

1. **BCP（事業継続計画）の策定と
随時の見直し**
2. **事業所の耐震性を確保して、
従業員用の水、食料などを備蓄**
3. **従業員に対する防災教育を行い、
シェイクアウト訓練に参加**
(地震の際の安全行動
「まず低く、頭を守り、動かない」を身に着ける)

行政（県・市町村）は、

県民・事業者の皆さまの大切な命を守るため、
公助に取り組みます

1. 地震による直接死を防ぐため、
**「自らの命は自ら守る」の意識を
高めていただけるよう支援**します
2. 地震による災害関連死を防ぐため、
避難所の生活・衛生環境の確保・改善
を進めます

<岐阜県地震防災の日>

- ・ 明治24年10月28日は、県内で死者約5千人の被害をもたらした「濃尾地震」が発生した日です
- ・ 岐阜県では、**10月28日を「岐阜県地震防災の日」、毎月28日を「岐阜県防災点検の日」と**しています
- ・ 地震防災の日や防災点検の日に合わせ、

県民・事業者の皆さまは、地震や地震災害に関する意識を高め、地震防災の活動の一層の充実を図りましょう。

■施策項目と施策 <予防対応>

1 地震に強いまちづくり

(1)都市基盤の整備強化	(2)住宅耐震化等の促進	(3)公共建築物耐震化等の推進
(4)公共土木構造物等の防災対策の推進	(5)液状化対策の推進	(6)孤立地域対策の推進

【主な施策（公助）】

- ・上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化の推進
- ・緊急輸送道路等の整備、橋梁耐震・段差対策及び斜面对策等の実施
- ・部分的な耐震補強(耐震シェルターなど)に対する支援策の検討
- ・危険な空き家の再確認及び所有者に対する是正に向けた指導
- ・河川構造物の耐震対策及び応急対策のための盛土拠点の整備
- ・新技術の活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の実施
- ・孤立地域対策としての衛星インターネット等を活用した通信手段の確保

【主な目標指標】

緊急輸送道路における要整備延長 486km (R6) ⇒ 463km (R11)

【県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）】

- ・住宅等の耐震診断や耐震改修を積極的に実施する
- ・事情により耐震改修ができない場合、部分的な耐震補強(耐震シェルターなど)を検討する
- ・家具や家電の転倒防止、窓ガラスの飛散防止など住宅の中の安全対策を行う



耐震シェルターのイメージ



衛星インターネット用アンテナ

2 地域防災力の強化

(1)地域防災力（自主防災）の強化	(2)防災訓練の実施	(3)災害検証とマニュアルへの反映	(4)要配慮者避難支援対策の充実
(5)地域の消防力の充実・強化	(6)地域防災計画等の充実	(7)行政における業務継続対策の強化	(8)BCP・産業防災の推進

【主な施策（公助）】

- ・防災リーダー育成講座、避難所運営基礎講座、避難所運営指導者養成講座等の実施
- ・自治会と協力して行う季節に応じた訓練を実施する市町村等への支援
- ・福祉避難所運営訓練と連動した災害派遣福祉チーム(DWAT)実地訓練等の実施
- ・消防団員等の確保と活動環境の充実
- ・小型化・軽量化された救助用資機材の整備
- ・市町村防災アドバイザーチームの助言による個別避難計画作成の支援
- ・国の地震被害想定見直しを踏まえた県の被害想定の見直し
- ・企業等のBCP、事業継続力強化計画の策定支援

【主な目標指標】

「清流の国ぎふ防災・減災センター」による清流の国ぎふ防災リーダー育成講座受講者数 1,430人 (R5) ⇒ 2,130人 (R11)

【県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）】

- ・市町村や自主防災組織が実施する防災訓練に積極的に参加する
- ・高齢者や障がいのある方など避難行動に配慮を要する方々と、支援する側である地域の方々のそれぞれが、日頃よりコミュニケーションやつながりを深め、災害時の避難行動などをあらかじめ考えておく
- ・企業のリスクマネジメントに必要不可欠なBCP「事業継続計画」、事業継続力強化計画の作成に取り組む



令和6年能登半島地震における要配慮者の避難場所（出典：内閣府資料）

■ 施策項目と施策 < 予防対応 >

3 地震防災における教育・啓発

(1)地震防災意識向上のための県民運動の推進	(2)防災に関する人材の育成・活躍促進	(3)災害伝承等の地震防災教育の推進
------------------------	---------------------	--------------------

【主な施策（公助）】

- ・「災害から命を守る岐阜県民運動」を子どもから高齢者まで全ての世代を対象に幅広く展開
- ・災害への備えを負担感なく県民が行えるよう「フェーズフリー」や「ローリングストック」の考え方を県民に普及
- ・岐阜県広域防災センターの利用促進
- ・V Rゴーグルを活用した災害の疑似体験による啓発
- ・社会基盤メンテナンスエキスパート（M E）の養成
- ・外国人防災リーダーの育成・活躍促進
- ・県立学校地域防災リーダー育成プログラムや教員の防災教育スペシャリスト養成研修等の実施

【主な目標指標】

「岐阜県広域防災センター」年間利用者数[単年度] 4,350人（R5）⇒ 7,000人（毎年度）

【県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）】

- ・災害への備えを負担感なく行える「フェーズフリー」や「ローリングストック」に取り組む
- ・県内各地で開催される防災イベントや消防イベントに積極的に参加する
- ・「清流の国ぎふ防災・減災センター」が行う「防災リーダー育成講座」を受講する



「令和6年度ぎふ結のもり防災教育フェア」の様子



出前トークの様子

4 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化

(1)南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対策の強化	(2)南海トラフ地震臨時情報の普及啓発
---------------------------	---------------------

【主な施策（公助）】

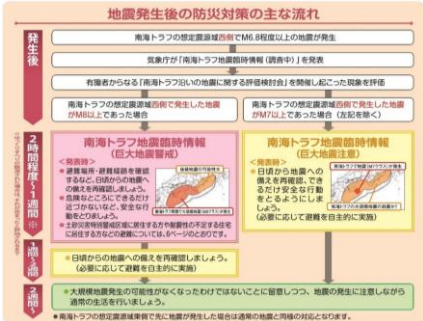
- ・「南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応指針」の随時の見直し
- ・南海トラフ地震臨時情報発表時に、土砂災害など災害リスクに応じた事前避難など地域の実情に合わせた避難対策の充実
- ・他県からの避難者や観光客等の受入れを想定した避難対策の検討
- ・住民や観光客等への情報伝達体制の整備
- ・南海トラフ地震をはじめとする巨大地震を想定した防災訓練の実施
- ・南海トラフ地震臨時情報の内容等の普及啓発
- ・国の事例集や映像・動画、リーフレットなどを活用した情報発表時の対応の理解促進
- ・県民による食料や燃料等の備蓄の推進

【主な目標指標】

巨大地震の発生を想定した防災訓練（災害対策本部の設置・運営）を実施した市町村数 20市町村（R6）⇒ 42市町村（R11）

【県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）】

- ・南海トラフ地震臨時情報の内容や区分、取るべき行動を正しく理解しておく
- ・南海トラフ臨時情報が発表された場合は、デマ情報に惑わされず落ち着いて行動する
- ・最低でも3日分、できれば1週間分の食料や水、毛布や燃料、常備薬などを備蓄する



出典
「迫る地震に
備えましょう」
パンフレット

■ 施策項目と施策 <応急対応>

5 迅速な初動対応

(1)災害対策本部の初動体制強化	(2)被災情報の収集と提供及び関係機関との情報共有	(3)公共土木施設復旧体制の早期整備	(4)地震時における道路ネットワークの確保
------------------	---------------------------	--------------------	-----------------------

【主な施策】

- ・速やかな災害対策本部の設置と本部の的確な運営統括
- ・地震発生直後のドローン・防災ヘリコプターによる情報収集体制の整備
- ・SNSやAI技術を活用した災害関連情報の迅速な収集
- ・県管理道路上における道路監視カメラの設置
- ・国の新総合防災情報システムと県の被害情報集約システムとの連携
- ・災害全体を俯瞰できる災害マネジメント支援職員の拡充
- ・防災に係る法や制度（災害救助法等）に関する職員の理解促進
- ・県公式LINEアカウントの登録促進
- ・サテライト拠点を含む応急対策用資機材備蓄拠点の整備
- ・災害復旧支援隊、災害査定前着工及びプレキャスト製品の活用など早期復旧に向けた取組みの推進

【主な目標指標】

県職員のドローン操作研修受講者数 174人（R6）⇒ 630人（R11）

【県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）】

- ・県の公式LINEアカウントを登録して、地震情報や防災イベントなどに関する情報を収集する



情報収集用ドローン
県内5圏域に1台ずつ配備



岐阜県 防災ヘリコプター「若鮎Ⅲ」

6 救急・救助体制の充実

(1)医療救護体制の充実	(2)医療インフラ・情報体制の整備	(3)救急・救助等の受援体制の整備
--------------	-------------------	-------------------

【主な施策（公助）】

- ・災害拠点病院等との連携体制を構築する研修会等の開催
- ・DMAT、DPAT等の派遣調整、日本医師会災害医療チーム(JMAT)等関係団体への情報共有など、総合調整を行う体制を整備
- ・難病患者、医療的ケア児者、人工透析患者等継続した治療を要する要配慮者への支援体制の整備
- ・災害支援ナース派遣体制の整備
- ・モバイルファーマシーに関する関係団体との連携推進
- ・医療コンテナの効果的な活用方法の検討

【主な目標指標】

要電源重度障がい児者の非常用電源装置等整備件数 76件（R5）⇒ 226件（R11）



モバイルファーマシー 出典：内閣府資料



出典：令和6年能登半島地震を踏まえた
災害対応の在り方について（報告書）（内閣府資料）

■ 施策項目と施策 < 応急対応 >

7 避難所の迅速かつ適切な運営

(1)避難所の運営体制の整備	(2)配慮が必要な避難者への対策の推進
----------------	---------------------

【主な施策】

- 避難所運営マニュアルにおける、スフィア基準に基づいた避難所の必要な安全性及び良好な居住性の確保に関する規定の整備
- 「清流の国ぎふ防災・減災センター」を核とした防災人材の育成・活躍促進
- 地域住民が中心となった避難所運営の必要性に関する周知
- 避難所運営に関するNPOをはじめとする関係機関との連携の促進
- 生活環境向上のための新技術の活用（移動型車両など）
- キッチンセットや携行式風呂の導入、各圏域への備蓄倉庫の整備
- 災害の検証等を踏まえた「避難所運営ガイドライン」「災害時要配慮者支援マニュアル」の改定

【主な目標指標】

「清流の国ぎふ防災・減災センター」による避難所運営基礎講座受講者数
2,750人（R5）⇒ 3,050人（R11）

【県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）】

- 避難所で必要となる物資や資材について地域住民で話し合っておく
- 災害時にスムーズに避難所を運営できるよう、平時において、避難所を実際に開設・運営する訓練を実施する



令和6年能登半島地震での避難所運営の様子 トイレトラック 岐阜県広域防災センターに1台配備

8 受援・支援体制の整備

(1)応急危険度判定体制の充実	(2)避難生活支援体制の整備	(3)し尿・トイレ対策の充実	(4)食料・物資の供給体制の整備
(5)ボランティアの受援・連携体制の整備	(6)帰宅困難者・滞留旅客の支援体制の整備、観光客対策の充実	(7)広域災害に対する受援・支援対策の推進	(8)地震後の大雨（複合災害）を想定した対策の推進

【主な施策（公助）】

- 防災訓練等における分散避難システムの機能改善と県民周知
- 応援職員の受入れオペレーションに関する受援計画等への規定の整備
- 支援に関する協定の拡充による官民連携の推進
- 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議の設置訓練の実施
- ボランティア団体等の活動調整等を行う「災害中間支援組織」の設置に向けた協議の実施
- 住家被害調査員育成研修の拡充による調査体制の強化
- 複合災害を想定したシナリオによる訓練の実施
- 複合災害リスク等を踏まえた応急仮設住宅の建設可能用地の活用可能性と優先順位の再点検

【主な目標指標】

住家被害調査員育成研修受講者数 339人（R6）⇒ 1,350人（R11）

【県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）】

- 帰宅困難者対策として、大規模災害時には、「むやみに移動を開始しない」を基本に行動し、駅前などで大群衆の発生を避ける
- 複合災害を見越し、避難先などのハザードマップや地形の状況などリスク情報を再確認する



分散避難システムの概要



令和6年能登半島地震におけるボランティア活動の様子(出典：内閣府資料)

■施策項目と施策 <復旧・復興対応>

9 復旧・復興体制の整備

(1)災害廃棄物処理対策の推進

(2)ライフラインの早期復旧体制の整備

(3)復興体制の整備

【主な施策（公助）】

- ・図上演習や職員研修などの実施による「岐阜県災害廃棄物処理計画」の実効性の確保
- ・市町村等が設置する**廃棄物の仮置場候補地**の状況把握及び確保の働きかけ
- ・避難所など**重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化**の促進
- ・電気・通信事業者との協定締結等による連携体制の強化
- ・復興計画策定における県・市町村の役割の明確化

【主な目標指標】

災害廃棄物処理図上演習への市町村担当者の参加者数
153人（R5）⇒290人（R11）

【県民・事業者の皆さまに取り組んでいただく主な対策（自助・共助）】

- ・災害復興としてのまちづくりには住民全員の理解と合意が必要であるため、円滑な合意形成に向けて**地域コミュニティのつながりを強くしておく**



事前復興に係る取り組み 出典：国土交通省資料

10 被災者の救済・生活支援

(1)応急仮設住宅提供体制の整備

(2)被害認定体制の充実

(3)被災者の救済・生活支援制度の充実

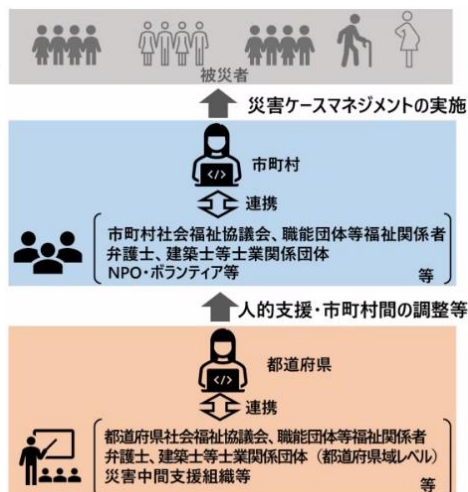
(4)地域保健体制の整備
(被災者の健康・精神保健対策)

【主な施策（公助）】

- ・応急仮設住宅建設可能用地リストに掲載する災害リスク等に関する情報の細分化
- ・応急仮設住宅建設可能用地の選定及び配置計画の作成
- ・市町村向けの罹災証明書交付業務に関する研修会の定期的な開催
- ・**災害ケースマネジメントの考え方を取り入れた被災者支援体制の構築**
- ・**市町村における保健活動マニュアル等の活用体制の整備**
- ・市町村における「感染症・食中毒対策を規定するマニュアル」の策定促進
- ・**スクールカウンセラー**による被災児童生徒向けの相談体制の構築
- ・応急復旧作業に従事するスタッフに対する心のケアの実施
- ・**災害時リハビリテーション支援体制の整備**

【主な目標指標】

県職員や市町村職員を対象にした
災害ケースマネジメントに関する研修会の開催数 2回（R6）⇒12回（R11）



令和6年能登半島地震における罹災証明支援の様子

出典：内閣府
「災害ケースマネジメント実施の手引き」

■施策項目と施策 <原子力防災対策>

11 地震により複合的に発生する原子力災害の防災対策

(1)原子力防災体制の整備

(2)原子力防災体制の推進

【主な施策（公助）】

- ・ 県全域を対象にした機動的な**放射線モニタリング体制の整備**
- ・ 原子力防災情報交換会を通じた他道府県との情報交換
- ・ 関係機関と連携した、孤立対策の想定も含む原子力防災訓練
- ・ **U P Z 圏内の孤立対策としてのヘリポートの整備**
- ・ 農林畜水産物の汚染検査機器の整備及び維持管理
- ・ 原子力防災に関する住民等に対する知識の普及啓発の推進

【主な目標指標】

- U P Z 圏内の孤立対策としてのヘリポート整備箇所数
 - (R6) ⇒ 1箇所 (R11)



原子力防災訓練の状況
 (緊急時モニタリング訓練)



ヘリポートの例

岐阜県の防災情報発信ツール

岐阜県では、様々な媒体で市町村の避難情報や気象情報、暮らしに役立つ防災情報を発信しています

岐阜県総合防災ポータル

- ▶ 県内の防災情報や災害時の避難情報を一元的に提供・発信しています

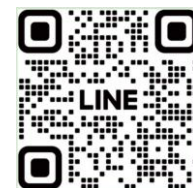
岐阜県総合防災ポータル

検索



岐阜県公式LINEアカウント

- ▶ 登録いただいた市町村の気象情報や避難情報を随時お届けしています
- ▶ 右のQRコードから登録できます



危機管理部 X アカウント

- ▶ 気象情報や避難情報のほか、様々な防災情報を発信しています

岐阜県 危機管理 X

検索



災害から命を守る岐阜県民運動 公式YouTubeチャンネル

- ▶ 災害から自らの命を守るために必要となる情報を動画で配信しています

命を守る 岐阜県

検索

